

懲戒処分の公表について

この度、当会社職員の非違行為が発覚いたしました。今後このようなことのないよう改めてコンプライアンスの遵守を指導教育し、再発防止に努めてまいります。

一般財団法人札幌市交通事業振興公社
理事長 野崎 清史

・平成29年12月13日懲戒処分を行いました。

発生年月日	所属	職	年齢	事実概要	処分内容	処分年月日
平成29年10月11日	駅管理部	① 駅員	① 40歳代	執務中の駅事務室内において、同僚職員の胸倉に掴みかかるなどの行為に及び、職場内の秩序を乱したもの。	① 減給	平成29年12月13日
		② 課長職 ③ 係長職	② 40歳代 ③ 30歳代	コンプライアンスの確立に向けて様々な注意喚起が行われている中で発生した非違行為であり、部下職員の指導監督が不十分であった。	②③ 厳重注意	

総務部 石川 011-251-0821